

事務連絡  
平成 29 年 9 月 14 日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部  
介護保険課長 中山 浩子

### 腸管出血性大腸菌による食中毒等に係る感染予防の啓発等について

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
標記の件について、9月6日付け事務連絡が厚生労働省より発出されましたので、以下のとおり、お知らせします。

本年8月の腸管出血性大腸菌O157の患者数は、例年より多くなっています。

腸管出血性大腸菌による食中毒は、無症状病原体保菌者が調理中に食品を汚染する場合や汚染された食品の殺菌不足等により発生しています。

貴介護保険施設・介護サービス事業所におかれましては、『大量調理施設衛生管理マニュアル』の改正について（平成29年6月16日付け生食発0616第1号、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長通知）や厚生労働省HP上の「予防のための対策」等を参考にして、食中毒予防対策に努めるよう、お願いいたします。

（参考）厚生労働省HP（腸管出血性大腸菌について、予防のための対策など）  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/daichoukin.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/daichoukin.html)

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課  
事業者支援係  
電話 093-582-2771